

飛驒川地域森林計画変更計画書

(飛驒川森林計画区)

計画期間	自	令和	4年	4月	1日
	至	令和14年	3月	31日	

(令和6年12月19日変更)

岐阜県

目次

前文	1
第1章 岐阜県の森林づくりの目指す姿	
2 「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり	2
第2章 計画区の概要	
4 計画の対象とする森林の区域	3
第3章 前計画の評価と個別計画	
2 個別計画	4
第4章 森林整備及び保全方針	
1 森林の整備及び保全の基本方針	5
第5章 森林整備基準等	
2 造林に関する事項	7
6 森林施業の合理化に関する事項	9
 ＜資料編＞	
第1章 計画数量の明細	
2 林道整備	10
3 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	21
4 治山計画	24
第4章 森林計画基礎用語集	26

森林法（昭和 26 年法律第 249 号）第 5 条第 5 項の規定に基づき、飛驒川地域森林計画の一部を次のように変更する。

飛驒川地域森林計画の一部変更

※表の数値は四捨五入の関係で内訳と合計が一致しない場合がある。

※下線は樹立時又は前回変更計画書からの変更箇所を示す。

第1章 岐阜県の森林づくりの目指す姿

2 「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり

(3) 災害に強い循環型の森林づくりのための主な取り組み

ウ 森林経営管理法に基づく市町村による森林管理の支援

森林の経営管理の担い手は、今後、「森林所有者」、「市町村」、「再委託を受けた民間事業者」の3者になることを踏まえて、支援策を検討していく必要があります。併せて、森林所有者に経営意欲を高めてもらう方策が必要です。

また、県民協働による森林づくりを推進するため、森林づくりに取り組む企業や地域の団体等、多様な担い手の育成や支援も必要です。

このことから、森林所有者による森林管理の促進や森林経営管理制度を推進するため、関係者への情報提供や支援を行うとともに、地域の森林管理を担う林業事業体の経営力の強化と施業実施能力の向上や森林づくりの多様な担い手の育成への支援を行います。

区分	木材生産林	環境保全林	木材生産林または環境保全林に重複	
			観光景観林	生活保全林
定義	・主たる目的が木材の生産である森林 ・主伐と更新を行う森林	・公益的機能の高度な発揮が期待される森林 ・木材生産しても経済的採算の見込めない森林	・優れた森林景観を形成することで、観光振興に寄与することができる森林	・倒木の危険、気象災害や獣害などから地域住民の生活を守るための整備が必要な森林
主に対象とする森林	・造林の適地であって、団地的なまとまりがある森林 ・道から近いなど木材の搬出条件が整っている森林 ・木材生産に関する具体的な計画がある森林 	・公益的機能を重視すべき森林 ・道から遠いなど木材生産しても経済的採算の見込めない森林 ・保安林などの法規制がある森林 ・木材生産林以外の森林 	・観光道路から眺望でき、景観的価値が高い森林 	・集落や生活道路等に隣接する森林の区域 

図 1-2-1 森林配置計画の将来目標区分ごとの定義と対象とする森林

(これらの区分の設定基準と整備方針は、本計画第4章「森林整備及び保全方針」において定めています。)

第2章 計画区の概要

4 計画の対象とする森林の区域

表 2-4-1 における地域森林計画対象民有林の区域を、この計画書の対象森林とします。

表 2-4-1 地域森林計画対象民有林

単位(面積:ha)

市町村名		地域森林計画 対象民有林	対象外面積	民有林面積計
計画区総数		<u>107,631.44</u>	<u>154.21</u>	<u>107,785.65</u>
可茂	美濃加茂市	2,936.67	8.98	2,945.65
	坂祝町	461.74	3.00	464.74
	富加町	640.13	3.65	643.78
	川辺町	2,855.88	3.20	2,859.08
	七宗町	6,751.56	5.02	6,756.58
	八百津町	<u>10,225.45</u>	5.06	<u>10,230.51</u>
	白川町	<u>20,961.46</u>	7.48	<u>20,968.94</u>
	東白川村	<u>7,376.03</u>	1.09	<u>7,377.12</u>
下呂	下呂市	<u>55,422.52</u>	<u>116.73</u>	<u>55,539.25</u>

※詳しい区域は、岐阜県林政課、岐阜県各農林事務所及び岐阜県内関係市町村に配備する森林計画図による。

※地域森林計画の対象とする民有林（次の①の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法（昭和31年法律第101号）第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の③の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。）は、①森林法第10条の2に基づく林地の開発行為の許可制、②森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出制及び③森林法第10条の8に基づく伐採及び伐採後の造林の届出制の対象となる。

第3章 前計画の評価と個別計画

2 個別計画

(4) 林道整備計画 ～林道の開設及び拡張に関する事項～

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等は表 3-2-4 のとおりとします。

表 3-2-4 林道に係る計画量

単位（開設、舗装：m、改良：箇所）

区分	総数	うち前半5年分
開設	171,465	91,565
改良	498	325
舗装	112,020	57,770

※市町村別総括表、箇所別明細は、資料編第1章2による。

(5) 保安施設 ～保安林整備及び治山事業に関する計画～

ア 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

保安林として管理すべき森林の種類別の計画末期面積については、表 3-2-5 のとおりとします。

表 3-2-5 保安林に係る計画量

単位（面積：ha）

保安林の種類	面積	うち前半5年分
総数(実面積)	20,466	20,372
水源涵(かん)養のための保安林	6,893	6,859
災害防備のための保安林	13,415	13,355
保健、風致のための保安林	820	820

※総数欄は2以上の目的を達するために指定される保安林があるため、水源涵(かん)養のための保安林等の内訳の合計に一致しない。

※計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等は、資料編第1章3による。

ウ 実施すべき治山事業の数量

実施すべき治山事業の数量については表 3-2-6 のとおりとします。

表 3-2-6 治山事業に係る計画量

単位（地区数：林班）

区分	治山事業施工地区数	
		うち前半5年分
総数	145	122

※市町村別等は、資料編第1章4による。

第4章 森林整備及び保全方針

1 森林の整備及び保全の基本方針

森林の整備及び保全の推進に当たっては、全国森林計画に定められた「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」、岐阜県森林づくり基本計画に則しつつ、本計画の第1章の2「清流の国ぎふ」の未来を支える森林づくり」の考え方を踏まえ、多様な森林の整備及び保全を計画的に推進することとします。

そこで本章では、

森林機能区分・・・全国森林計画（地域森林計画）に基づく公益的機能別施業森林等の区分

将来目標区分・・・岐阜県森林づくり基本計画に基づく森林配置計画の区分

の大きく2つに分けて森林の整備及び保全の基本方針を示します。

これら2種類の区分の関係は表4-1-1のとおりですが、個々の林分では2種類の区分がそれぞれ設定されることとなり複雑になる恐れがあります。

したがって、区分ごとの大まかな対応関係（図4-1-1）を参考に、区域を設定する市町村は、分かりやすいものとなるようそれぞれの区分の設定に当たり配慮・調整することが必要です。

表4-1-1 2種類の区分の関係

	設定単位	設定区分	重複の考え方
森林機能区分	小班又は林班（個別の森林において重視すべき機能）	5種類（水源涵（かん）養機能維持増進森林、山地災害防止／土壤保全機能維持増進森林、快適環境形成機能維持増進森林、保健文化機能維持増進森林、木材等生産機能維持増進森林）	重複可
将来目標区分	林班（大まかなエリアの森林づくりの目標）	4種類（木材生産林、環境保全林、観光景観林、生活保全林）	木材生産林と環境保全林は重複不可

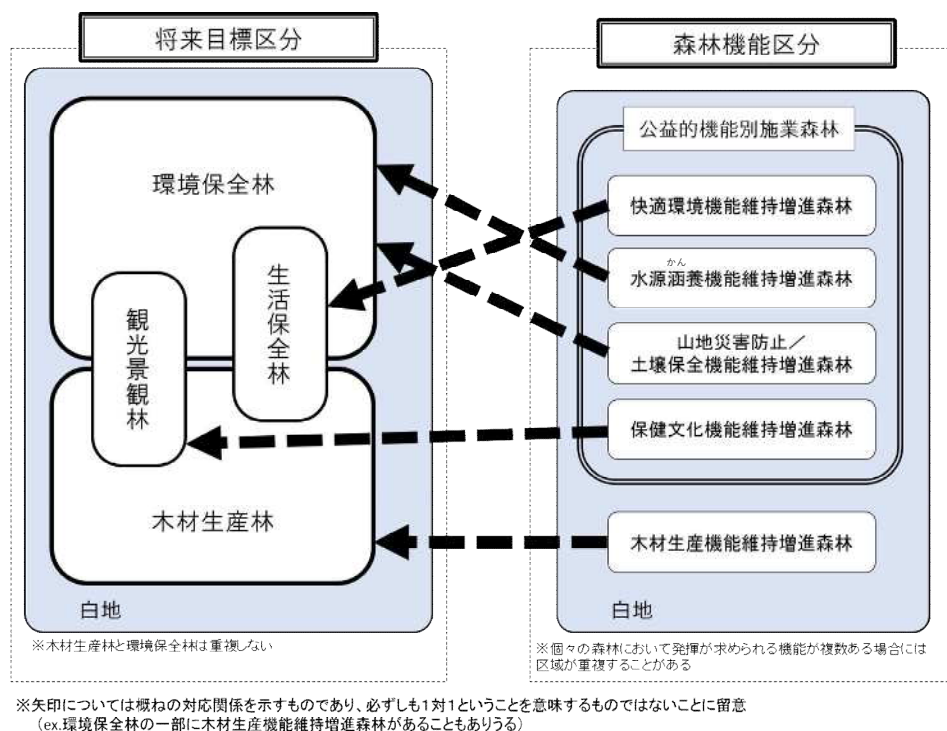


図4-1-1 将来目標区分と森林機能区分の大まかな対応図

また、岐阜県における森林整備と保全の基本方針の考え方として、

県：将来目標区分と森林機能区分をそれぞれ設定する基準と区分に対する森林の整備や保全の基本方針、さらには森林整備基準を示す

市町村：本計画で定める基準に則しつつ、地域の実情に応じてそれぞれの区分を設定するとともに、施業の標準的な方法を定める

森林所有者等：具体的な森林の整備及び保全の方法について「森林経営計画」において個別に定め実際の施業を行う

こととし、それぞれが役割を持って連携を図りながら、地域や個々の森林における目標に向けて森林づくりを進めることとします。

第5章 森林整備基準等

2 造林に関する事項

(1) 人工造林

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や多面的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととします。

また、1 ha を超える人工林の伐採跡地については、原則、人工造林を行うこととします。

なお、苗木の選定については、成長に優れた特定苗木等や少花粉スギ等の花粉の少ない苗木の増加に努めます。

ア 樹種

人工造林の対象樹種は、市町村森林整備計画において人工造林を行う際の樹種の選択の規範として定めるものであり、表 5-2-1 のとおりとします。

表 5-2-1 人工造林に係る樹種

一般的事項	・造林樹種(人工造林をすべき樹種)の選定に当たっては、適地適木を基本として、地域の自然条件、それぞれの樹種の特質、既往の施業体系、施業技術の動向、地域における造林種苗の需給動向及び木材の利用状況等を勘案して、健全な森林の成立が見込まれる樹種を定めるものとする。また、将来の森林の利用目的を定め、目的に応じた樹種、植栽本数を選択すること。 ・成長に優れた<u>特定苗木等</u>や少花粉スギ等の花粉の少ない苗木の確保を図るため、花粉の少ない苗木の増産に努めるものとする。 ・健全で多様な森林づくりを図る観点から、できる範囲内で広葉樹や郷土樹種を含め幅広い樹種の選定について考慮するものとする。 ・特に伐採後に適確な更新が行われていない伐採跡地については、その早急な更新を図ることとする。 ・土砂災害等の危険がある場合は、森林所有者等は現地発生材を使用した柵工など構造物設置の措置をとること。 ・市町村森林整備計画で定められた樹種以外の樹種を植栽しようとする場合は、県林業普及指導員又は市町村の林務担当とも相談の上、適切な樹種を選択することとし、あらかじめそのような樹種を植栽すべき森林の区域が特定できる場合には、当該区域に限って摘要すべき旨を明らかにした上で樹種を定めるものとする。 ・造林用苗木は品種系統の明確な優良苗木を用いること。										
最深積雪深による造林樹種の区分	・積雪深による造林樹種区分は次のとおりとする。 (資料編第2章 1 最深積雪深図 参照) <table><tr><th>最深積雪深</th><th>樹種及び留意事項</th></tr><tr><td>1. 0m未満の地域</td><td>・それぞれの自然条件に応じた樹種を選定して植栽</td></tr><tr><td>1. 0m以上の地域</td><td>・耐寒、耐雪性の強いスギを植栽、自然条件等によってはケヤキ等の広葉樹を植栽</td></tr><tr><td>1. 5mを超える地域</td><td>・ヒノキの人工造林を避ける</td></tr><tr><td>2. 5mを超える地域</td><td>・人工造林を避け、広葉樹を中心とする育成複層林(天然林型)及び天然生林施業によって森林整備を図る</td></tr></table> (関連参考; 資料編第2章 3 冠雪害危険度マップ)	最深積雪深	樹種及び留意事項	1. 0m未満の地域	・それぞれの自然条件に応じた樹種を選定して植栽	1. 0m以上の地域	・耐寒、耐雪性の強いスギを植栽、自然条件等によってはケヤキ等の広葉樹を植栽	1. 5mを超える地域	・ヒノキの人工造林を避ける	2. 5mを超える地域	・人工造林を避け、広葉樹を中心とする育成複層林(天然林型)及び天然生林施業によって森林整備を図る
最深積雪深	樹種及び留意事項										
1. 0m未満の地域	・それぞれの自然条件に応じた樹種を選定して植栽										
1. 0m以上の地域	・耐寒、耐雪性の強いスギを植栽、自然条件等によってはケヤキ等の広葉樹を植栽										
1. 5mを超える地域	・ヒノキの人工造林を避ける										
2. 5mを超える地域	・人工造林を避け、広葉樹を中心とする育成複層林(天然林型)及び天然生林施業によって森林整備を図る										
カシナガ等被害跡地の造林樹種	・計画区ではカシノナガキクイムシによる被害によりナラ類が枯損している。また、ほぼ県下全域にわたり松くい虫被害によりアカマツが枯損している。これらの地域では、枯										

	損後に侵入した天然広葉樹の保存育成を基本とし、被害跡地が無被植である場合など森林機能を早急に回復させる必要がある場合には、現地産種の人工造林による更新を図るものとする。
--	---

6 森林施業の合理化に関する事項 ～委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項～

（6）林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

ウ 生産・流通・加工を通じた関係者の合意形成

民有林、国有林を通じ、川上から川下まで一体となった合理的な木材の生産・流通システムの確立を図るため、市町村森林管理委員会をはじめとした、地域の林業・木材産業関係者における協議を通じて、地域材の産地化形成の推進などについて地域の連携・合意形成に努めるものとします。

大手住宅メーカー、集成材メーカー等とのネットワークを強化し、サプライチェーンの構築を進め、コンビナートによる協業化及び分業化を推進するとともに、DXの導入により先端技術やデジタルツールを活用し、流通プロセスの効率化を図るものとします。

また、国内市場で最初に木材の譲受け等をする木材関連事業者の取り扱う全ての木材が合法性確認木材となるよう、令和5年に改正された合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（平成28年法律第48号）に基づき、木材関連事業者による合法性の確認等の実施及び合法性確認木材等の取扱数量の増加等の取組を着実に進めます。

資料編 第1章 計画数量の明細

2 林道整備 ～林道の開設及び拡張に関する計画～

(1) 市町村別総括表

本編第3章2「個別計画」のうち、「林道整備」の市町村別数量については、表1-2-1に示すとおりです。

表1-2-1 林道の開設及び拡張に関する計画に係る総括表

単位（開設、舗装：m、改良：箇所）

市町村	開設			改良			舗装		
	計	前期	後期	計	前期	後期	計	前期	後期
美濃加茂市	2,400	0	2,400	14	6	8	2,500	0	2,500
坂祝町	0	0	0	4	4	0	0	0	0
富加町	0	0	0	2	2	0	1,500	1,000	500
川辺町	<u>9,395</u>	<u>9,395</u>	0	<u>5</u>	<u>5</u>	0	5,400	2,600	2,800
七宗町	16,900	4,900	12,000	42	33	9	11,200	3,200	8,000
八百津町	9,970	5,470	4,500	39	30	9	14,970	8,370	6,600
白川町	55,500	29,500	26,000	234	176	58	42,000	25,000	17,000
東白川村	<u>28,750</u>	<u>13,850</u>	14,900	66	24	42	20,800	10,000	10,800
下呂市	<u>48,550</u>	<u>28,450</u>	20,100	<u>92</u>	<u>45</u>	47	<u>13,650</u>	<u>7,600</u>	6,050
計	<u>171,465</u>	<u>91,565</u>	<u>79,900</u>	<u>498</u>	<u>325</u>	173	<u>112,020</u>	<u>57,770</u>	54,250

(2) 林道の開設及び拡張に関する計画の箇所別明細

計画の箇所別明細については、表1-2-2に示すとおりです。

表1-2-2 林道の開設及び拡張に関する計画に係る箇所別明細

単位（延長：m、面積：ha）

開設/拡張	種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長 及び 箇所数	利用 区域 面積	前半5 力年の 計画 箇所	対図 番号	備考
開設	自動車道		美濃加茂市	富士下線	500	<u>38</u>		美濃加茂市-1-開設	

開設	自動車道		美濃加茂市	新谷線	300	<u>33</u>		美濃加茂市-2-開設	
開設	自動車道		美濃加茂市	涼越線	300	<u>71</u>		美濃加茂市-3-開設	
開設	自動車道		美濃加茂市	長ヲサ線	700	<u>50</u>		美濃加茂市-4-開設	
開設	自動車道		美濃加茂市	新谷線	300	<u>33</u>		美濃加茂市-5-開設	
開設	自動車道		美濃加茂市	涼越線	300	<u>71</u>		美濃加茂市-6-開設	
			前期	0	0				
			後期	6	2,400				
開設 計				6	2,400				
開設	自動車道	林業専用道	川辺町	木和谷洞・蛸山線	<u>6,279</u>	<u>45</u>	○	川辺町-1-専用道	
開設	自動車道	林業専用道	川辺町	権現山・加茂山線	<u>3,116</u>	<u>46</u>	○	川辺町-2-専用道	
			前期	2	<u>9,395</u>				
			後期	0	0				
開設 計				2	<u>9,395</u>				
開設	自動車道		七宗町	中山神田峠線	500	<u>30</u>	○	七宗町-1-開設	
開設	自動車道		七宗町	高樋今井洞線	900	<u>30</u>	○	七宗町-2-開設	
開設	自動車道		七宗町	エビス線	700	<u>30</u>	○	七宗町-3-開設	
開設	自動車道		七宗町	追洞・飯高線	1,000	<u>30</u>	○	七宗町-4-開設	
開設	自動車道		七宗町	木和谷木作線	5,000	<u>30</u>		七宗町-5-開設	
開設	自動車道		七宗町	景良祖線	300	<u>30</u>		七宗町-6-開設	
開設	自動車道		七宗町	高畑岩井谷線	200	<u>30</u>		七宗町-7-開設	
開設	自動車道		七宗町	立石川合線	4,000	<u>30</u>		七宗町-8-開設	
開設	自動車道		七宗町	鐘野追分線	200	<u>30</u>		七宗町-9-開設	
開設	自動車道		七宗町	寺田洞線	200	<u>30</u>		七宗町-10-開設	
開設	自動車道		七宗町	星谷釜洞線	1,800	<u>315</u>	○	七宗町-11-開設	
開設	自動車道		七宗町	天王山線	2,100	<u>35</u>		七宗町-12-開設	
			前期	5	4,900				
			後期	7	12,000				
開設 計				12	16,900				
開設	自動車道		八百津町	飛水線	900	<u>242</u>	○	八百津町-1-開設	
開設	自動車道		八百津町	権現線	2,000	<u>367</u>	○	八百津町-2-開設	
開設	自動車道		八百津町	若木線	700	<u>127</u>	○	八百津町-3-開設	
開設	自動車道		八百津町	名場居線	700	<u>223</u>	○	八百津町-4-開設	
開設	自動車道		八百津町	飛水線	1,600	<u>242</u>		八百津町-6-開設	
開設	自動車道		八百津町	権現線	1,000	<u>270</u>		八百津町-7-開設	
開設	自動車道		八百津町	若木線	1,000	<u>129</u>		八百津町-8-開設	
開設	自動車道		八百津町	名場居線	900	<u>223</u>		八百津町-9-開設	
開設	自動車道		八百津町	八幡線	1,170	<u>64</u>	○	八百津町-10-開設	
			前期	5	5,470				
			後期	4	4,500				
開設 計				9	9,970				
開設	自動車道	指定林道	白川町	尾城山線	2,000	<u>2,800</u>	○	白川町-1-開設	
開設	自動車道		白川町	白山東線	2,300	<u>72</u>	○	白川町-2-開設	

開設	自動車道		白川町	加屋線	1,000	<u>33</u>	○	白川町-3-開設	
開設	自動車道		白川町	永畑六呂山線	2,000	<u>54</u>	○	白川町-4-開設	
開設	自動車道		白川町	飛川線	2,000	<u>210</u>	○	白川町-5-開設	
開設	自動車道	林業専用道	白川町	鳥屋線	1,400	<u>515</u>	○	白川町-6-開設	
開設	自動車道		白川町	大谷線	1,000	<u>39</u>	○	白川町-7-開設	
開設	自動車道	林業専用道	白川町	頭谷丸山線	1,000	<u>84</u>	○	白川町-8-開設	
開設	自動車道		白川町	郷坂線	1,000	<u>56</u>	○	白川町-9-開設	
開設	自動車道		白川町	水戸野線	1,500	<u>30</u>	○	白川町-10-開設	
開設	自動車道	林業専用道	白川町	角料線	500	<u>43</u>	○	白川町-11-専用道	
開設	自動車道	指定林道	白川町	尾城山線	1,000	<u>2,800</u>		白川町-11-開設	
開設	自動車道		白川町	浄蓮寺線	1,000	<u>35</u>	○	白川町-12-開設	
開設	自動車道		白川町	大谷線	500	<u>39</u>		白川町-13-開設	
開設	自動車道		白川町	頭谷丸山線	2,000	<u>84</u>		白川町-14-開設	
開設	自動車道		白川町	鬼比居線	1,000	<u>67</u>		白川町-15-開設	
開設	自動車道		白川町	永畑六呂山線	1,000	<u>54</u>		白川町-16-開設	
開設	自動車道		白川町	丸山線	1,500	<u>483</u>		白川町-17-開設	
開設	自動車道		白川町	徳田無渡線	2,000	<u>35</u>		白川町-18-開設	
開設	自動車道		白川町	飛川線	2,000	<u>210</u>		白川町-19-開設	
開設	自動車道		白川町	白山東線	2,000	<u>72</u>		白川町-20-開設	
開設	自動車道		白川町	郷坂線	1,000	<u>56</u>		白川町-21-開設	
開設	自動車道		白川町	御宮尾城山線	3,300	<u>124</u>	○	白川町-22-開設	
開設	自動車道		白川町	白山線	2,000	<u>97</u>	○	白川町-23-開設	
開設	自動車道		白川町	氏子線	1,000	<u>134</u>	○	白川町-24-開設	
開設	自動車道		白川町	野多押線	1,000	<u>261</u>	○	白川町-25-開設	
開設	自動車道	林業専用道	白川町	鳥屋線	2,000	<u>515</u>		白川町-26-開設	
開設	自動車道		白川町	響石線	2,000	<u>100</u>		白川町-27-開設	
開設	自動車道		白川町	白山線	2,000	<u>97</u>		白川町-28-開設	
開設	自動車道		白川町	氏子線	2,000	<u>134</u>		白川町-29-開設	
開設	自動車道	指定林道, 林業専用道	白川町	瀬戸ヶ平線	1,500	<u>327</u>	○	白川町-30-開設	
開設	自動車道	指定林道, 林業専用道	白川町	瀬戸ヶ平線	2,000	<u>327</u>		白川町-31-開設	
開設	自動車道		白川町	鳥山線	1,500	<u>387</u>	○	白川町-32-開設	
開設	自動車道		白川町	鳥山線	2,000	<u>387</u>		白川町-33-開設	
開設	自動車道	林業専用道	白川町	佐見北線	2,500	<u>571</u>	○	白川町-34-開設	
			前期	19	29,500				
			後期	16	26,000				
開設 計				35	55,500				
開設	自動車道	指定林道	東白川村	加茂東線	2,800	<u>974</u>	○	東白川村-1-開設	
開設	自動車道	指定林道	東白川村	尾城山線	2,300	<u>1,188</u>	○	東白川村-2-開設	
開設	自動車道		東白川村	大シデ線	400	<u>153</u>	○	東白川村-3-開設	
開設	自動車道		東白川村	中出線	300	<u>187</u>	○	東白川村-4-開設	
開設	自動車道		東白川村	陰山横手線	600	<u>30</u>	○	東白川村-5-開設	
開設	自動車道		東白川村	大口南線	3,000	<u>60</u>	○	東白川村-6-開設	
開設	自動車道	指定林道	東白川村	加茂東線	2,700	<u>974</u>		東白川村-7-開設	
開設	自動車道	指定林道	東白川村	尾城山線	2,300	<u>1,188</u>		東白川村-8-開設	
開設	自動車道		東白川村	加茂北線	1,800	<u>50</u>		東白川村-9-開設	

開設	自動車道		東白川村	中谷線	1,800	<u>130</u>		東白川村-10-開設	
開設	自動車道		東白川村	大沢線	300	<u>208</u>		東白川村-11-開設	
開設	自動車道		東白川村	中出線	400	<u>187</u>		東白川村-12-開設	
開設	自動車道		東白川村	山手線	150	<u>49</u>		東白川村-13-開設	
開設	自動車道		東白川村	前山谷線	500	<u>93</u>	○	東白川村-14-開設	
開設	自動車道		東白川村	小三地線	250	<u>63</u>		東白川村-15-開設	
開設	自動車道		東白川村	都加太地線	250	<u>79</u>		東白川村-16-開設	
開設	自動車道		東白川村	保岐ヶ洞線	500	<u>30</u>		東白川村-17-開設	
開設	自動車道		東白川村	陰山横手線	250	<u>30</u>		東白川村-18-開設	
開設	自動車道		東白川村	銭神線	1,800	<u>60</u>		東白川村-19-開設	
開設	自動車道		東白川村	源藤線	1,100	<u>60</u>		東白川村-20-開設	
開設	自動車道		東白川村	東円畑線	200	<u>20</u>		東白川村-21-開設	
開設	自動車道		東白川村	立野大口北線	200	<u>20</u>		東白川村-22-開設	
開設	自動車道		東白川村	大口南線	500	<u>30</u>		東白川村-23-開設	
開設	自動車道		東白川村	神付線	250	<u>30</u>		東白川村-24-開設	
開設	自動車道		東白川村	松尾線	150	<u>20</u>		東白川村-25-開設	
開設	自動車道	指定林道	東白川村	藤島峠線	2,500	<u>60</u>	○	東白川村-26-開設	
開設	自動車道	指定林道	東白川村	前山谷加茂東線	1,450	<u>78</u>	○	東白川村-27-開設	
			前期	<u>9</u>	<u>13,850</u>				
			後期	18	14,900				
開設 計				<u>27</u>	<u>28,750</u>				
開設	自動車道		下呂市	馬瀬・萩原線	3,700	<u>3,741</u>		下呂市-1-開設	
開設	自動車道	指定林道	下呂市	下呂～萩原線	2,500	<u>5,123</u>		下呂市-2-開設	
開設	自動車道	指定林道	下呂市	下呂～萩原線	500	<u>5,123</u>	○	下呂市-3-開設	
開設	自動車道		下呂市	榎谷線	1,800	<u>3,103</u>		下呂市-4-開設	
開設	自動車道	指定林道	下呂市	坂本～弓掛線	2,000	<u>294</u>		下呂市-5-開設	
開設	自動車道		下呂市	馬瀬・萩原線	8,700	<u>3,741</u>	○	下呂市-6-開設	
開設	自動車道	指定林道	下呂市	八幡・高山線	5,600	<u>301</u>		下呂市-7-開設	
開設	自動車道	指定林道, 林業専用道	下呂市	信濃柿線	2,100	<u>319</u>		下呂市-8-開設	
開設	自動車道	指定林道, 林業専用道	下呂市	大岩線	2,400	<u>80</u>		下呂市-8-開設	
開設	自動車道	指定林道, 林業専用道	下呂市	信濃柿線	2,100	<u>319</u>	○	下呂市-8-開設	
開設	自動車道	指定林道	下呂市	八幡・高山線	5,600	<u>301</u>	○	下呂市-9-開設	
開設	自動車道	指定林道, 林業専用道	下呂市	長洞南線	4,100	<u>159</u>	○	下呂市-10-開設	
開設	自動車道	指定林道, 林業専用道	下呂市	ランジ小洞線	7,450	<u>289</u>	○	下呂市-11-開設	
			前期	<u>6</u>	<u>28,450</u>				
			後期	7	20,100				
開設 計				<u>13</u>	<u>48,550</u>				
開設 合計				<u>104</u>	<u>171,465</u>				
拡張（改良）	自動車道		美濃加茂市	太市洞線	3	<u>173</u>		美濃加茂市-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		美濃加茂市	上水無瀬線	6	<u>173</u>	○	美濃加茂市-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		美濃加茂市	上水無瀬線	5	<u>173</u>		美濃加茂市-3-改良	
			前期	1	6				
			後期	2	8				

拡張（改良）計				3	14				
拡張（改良）	自動車道		坂祝町	洞線	1	75	○	坂祝町-1-改良	
拡張（改良）	軽車道		坂祝町	原火谷線	3	66	○	坂祝町-2-改良	
			前期	2	4				
			後期	0	0				
拡張（改良）計				2	4				
拡張（改良）	自動車道		富加町	川小牧南大水線	2	114	○	富加町-1-改良	
			前期	1	2				
			後期	0	0				
拡張（改良）計				1	2				
拡張（改良）	自動車道		川辺町	納古谷線	2	370	○	川辺町-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		川辺町	牧ヶ洞線	1	134	○	川辺町-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		川辺町	吉田線	1	42	○	川辺町-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		川辺町	寺洞線	1	25	○	川辺町-4-改良	
			前期	4	5				
			後期	0	0				
拡張（改良）計				4	5				
拡張（改良）	自動車道		七宗町	小洞・日洞線	1	54	○	七宗町-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	七宗～大柿線	5	233	○	七宗町-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	木和谷線	3	268	○	七宗町-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	釜洞～栃洞線	8	56	○	七宗町-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	勝谷線	1	335	○	七宗町-5-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	木作線	2	117	○	七宗町-6-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	南洞徳洞線	2	60	○	七宗町-7-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	加陽洞線	2	119		七宗町-8-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	奥田洞線	3	32		七宗町-9-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	洞山線	2	32		七宗町-10-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	追平線	1	64		七宗町-11-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	細尾谷線	1	187		七宗町-12-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	柿ヶ夫線	3	107	○	七宗町-13-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	天王山線	1	35	○	七宗町-14-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	行谷瀬戸線	1	66	○	七宗町-15-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	高洞線	2	64	○	七宗町-16-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	星谷～釜洞線	1	315	○	七宗町-17-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	汗洞線	1	44	○	七宗町-18-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	神田～野合線	1	158	○	七宗町-19-改良	
拡張（改良）	自動車道		七宗町	下戸曾～馬屋線	1	59	○	七宗町-20-改良	
			前期	15	33				
			後期	5	9				
拡張（改良）計				20	42				
拡張（改良）	自動車道		八百津町	八嵩線	2	192	○	八百津町-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	孫田洞線	2	30	○	八百津町-2-改良	

拡張（改良）	自動車道		八百津町	飛水線	4	<u>242</u>	○	八百津町-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	伊岐津志線	3	<u>153</u>	○	八百津町-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	笹池線	2	<u>81</u>	○	八百津町-5-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	若木線	2	<u>127</u>	○	八百津町-6-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	大平線	4	<u>105</u>	○	八百津町-7-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	笹尾線	2	<u>183</u>	○	八百津町-8-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	蛇ヶ谷線	2	<u>195</u>		八百津町-9-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	八町線	2	<u>33</u>		八百津町-10-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	原線	4	<u>65</u>	○	八百津町-11-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	鎧岩線	1	<u>28</u>	○	八百津町-12-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	若木線	5	<u>129</u>		八百津町-13-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	権現線	1	<u>270</u>	○	八百津町-14-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	南陽寺線	1	<u>125</u>	○	八百津町-15-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	柏織線	1	<u>34</u>	○	八百津町-16-改良	
拡張（改良）	自動車道		八百津町	八幡線	1	<u>64</u>	○	八百津町-17-改良	
			前期		14	30			
			後期		3	9			
拡張（改良）計					17	39			
拡張（改良）	自動車道		白川町	加茂東線	9	<u>1,575</u>	○	白川町-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	尾城山線	8	<u>2,800</u>	○	白川町-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	白北線	16	<u>1,325</u>	○	白川町-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	広島線	3	<u>50</u>	○	白川町-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	笹畑頭谷線	12	<u>337</u>	○	白川町-5-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	御宮有本線	10	<u>449</u>	○	白川町-6-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	久須見大野線	5	<u>517</u>	○	白川町-7-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	城ヶ根線	2	<u>95</u>	○	白川町-8-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	黒川中川線	4	<u>105</u>	○	白川町-9-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	中須崎線	3	<u>388</u>	○	白川町-10-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	遠ヶ根線	8	<u>418</u>	○	白川町-11-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	後山西山線	3	<u>485</u>	○	白川町-12-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	丈右エ門線	2	<u>178</u>	○	白川町-13-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	氏子線	4	<u>134</u>	○	白川町-14-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	水無線	2	<u>51</u>	○	白川町-15-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	向山線	3	<u>65</u>	○	白川町-16-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	加茂東線	5	<u>1,575</u>		白川町-17-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	尾城山線	5	<u>2,800</u>	○	白川町-18-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	白北線	4	<u>1,325</u>	○	白川町-19-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	白山線	5	<u>97</u>	○	白川町-20-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	丈右エ門線	6	<u>178</u>		白川町-21-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	氏子線	4	<u>134</u>		白川町-22-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	御宮有本線	4	<u>449</u>	○	白川町-23-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	井戸小屋線	4	<u>129</u>		白川町-24-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	野多押線	3	<u>261</u>		白川町-25-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	伊佐峠線	3	<u>99</u>		白川町-26-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	後山西山線	5	<u>485</u>		白川町-27-改良	

拡張（改良）	自動車道		白川町	樽ヶ洞線	3	<u>86</u>		白川町-28-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	丸山線	4	<u>483</u>	○	白川町-29-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	向山線	5	<u>65</u>		白川町-30-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	野多押線	3	<u>261</u>	○	白川町-31-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	成山線	22	<u>379</u>	○	白川町-32-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	黒川中川 2 線	5	<u>475</u>	○	白川町-33-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	笹畑支線	2	<u>34</u>	○	白川町-34-改良	
拡張（改良）	自動車道	林業専用道	白川町	頭谷丸山線	6	<u>50</u>	○	白川町-35-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	丸山線	3	<u>483</u>	○	白川町-36-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	白山線	5	<u>97</u>		白川町-37-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	黒川中川 1 線	5	<u>105</u>		白川町-38-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	黒川中川 2 線	5	<u>475</u>		白川町-39-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	久須見大野線	5	<u>517</u>		白川町-40-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	遠ヶ根線	7	<u>418</u>	○	白川町-41-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	小坂線	5	<u>291</u>	○	白川町-42-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	厩ヶ洞線	1	<u>65</u>	○	白川町-43-改良	
拡張（改良）	自動車道	指定林道、林業専用道	白川町	瀬戸ヶ平線	1	<u>274</u>	○	白川町-44-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	谷木屋線	1	<u>35</u>	○	白川町-45-改良	
拡張（改良）	自動車道		白川町	奥新田線	4	<u>143</u>	○	白川町-46-改良	
			前期		33	176			
			後期		13	58			
拡張（改良）計					46	234			
拡張（改良）	自動車道		東白川村	穴沢線	2	<u>258</u>	○	東白川村-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	菊久里線	5	<u>108</u>	○	東白川村-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	下野線	3	<u>337</u>	○	東白川村-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	黒淵線	2	<u>144</u>		東白川村-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	西洞線	4	<u>162</u>		東白川村-5-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	日向線	4	<u>172</u>		東白川村-6-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	大沢線	4	<u>208</u>	○	東白川村-7-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	新巢線	6	<u>105</u>	○	東白川村-8-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	巢山線	3	<u>121</u>		東白川村-9-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	高岩線	3	<u>194</u>		東白川村-10-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	上親田線	3	<u>114</u>		東白川村-11-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	寒陽気線	3	<u>43</u>		東白川村-12-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	前山線	5	<u>107</u>		東白川村-13-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	向山線	3	<u>41</u>		東白川村-14-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	山手線	3	<u>49</u>		東白川村-15-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	前山谷線	2	<u>93</u>		東白川村-16-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	大シデ 2 号線	2	<u>36</u>		東白川村-17-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	小三地線	2	<u>63</u>		東白川村-18-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	手掛岩線	2	<u>76</u>		東白川村-19-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	曲坂線	1	<u>538</u>		東白川村-20-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	加茂東線	1	<u>974</u>	○	東白川村-21-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	一木線	1	<u>260</u>	○	東白川村-22-改良	
拡張（改良）	自動車道		東白川村	小峠線	2	<u>163</u>	○	東白川村-23-改良	

			前期	8	24				
			後期	15	42				
拡張（改良）計				23	66				
拡張（改良）	自動車道		下呂市	蓮坂線	5	686		下呂市-1-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	足谷～高手洞線	5	343		下呂市-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	榎谷線	5	3,103		下呂市-3-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	古子線	1	159		下呂市-4-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	榎谷線	5	3,103	○	下呂市-5-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	下呂～萩原線	5	5,123		下呂市-6-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	下呂～小坂線	5	832	○	下呂市-7-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	大林線	1	144	○	下呂市-8-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	和佐道線	1	144	○	下呂市-9-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	上栗原線	1	103		下呂市-10-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	室島線	1	122		下呂市-11-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	島ヶ谷線	1	89		下呂市-12-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	八幡・高山線	1	301		下呂市-13-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	桜洞線	1	887		下呂市-14-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	坂本～弓掛線	3	294		下呂市-15-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	奥山～厚波線	1	42		下呂市-16-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	下呂～小坂線	1	832		下呂市-17-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	大念仏線	1	151		下呂市-18-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	焼山線	1	169		下呂市-19-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	一ノ谷線	1	247		下呂市-20-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	芦谷線	2	182		下呂市-21-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	久保洞線	1	70		下呂市-22-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	久野川～夏焼線	1	190		下呂市-23-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	櫛尾線	1	124	○	下呂市-24-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	鹿通線	5	52		下呂市-25-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	松倉線	1	416		下呂市-26-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	出水線	1	263		下呂市-27-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	樋口洞線	2	95		下呂市-28-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	高天ヶ原線	4	144	○	下呂市-29-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	不動洞線	1	85	○	下呂市-30-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	大念仏線	1	151	○	下呂市-18-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	芦谷線	1	182	○	下呂市-21-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	下呂～萩原線	2	5,123	○	下呂市-6-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	岩屋～保井戸線	1	587	○	下呂市-31-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	厚曽線	2	425	○	下呂市-32-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	足谷～高手洞線	1	343	○	下呂市-2-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	長瀬線	2	121	○	下呂市-33-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	住吉支線	2	50	○	下呂市-34-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	宮谷線	1	122	○	下呂市-35-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	久保洞線	2	70	○	下呂市-36-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	飛驒谷線	1	683	○	下呂市-37-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	柿坂線	1	1,055	○	下呂市-38-改良	

拡張（改良）	自動車道		下呂市	柿本平線	1	253	○	下呂市-39-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	川上線	1	121	○	下呂市-40-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	有連谷線	2	165	○	下呂市-41-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	久野川～夏焼線	1	190	○	下呂市-23-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	初矢線	1	217	○	下呂市-42-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	鳥屋ヶ野～大洞線	1	269	○	下呂市-43-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	祖父利線	1	64	○	下呂市-44-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	黒坂線	1	58	○	下呂市-45-改良	
拡張（改良）	自動車道		下呂市	黄綿谷線	1	219	○	下呂市-46-改良	
			前期	28	45				
			後期	23	47				
拡張（改良）計				51	92				
拡張（改良）合計				167	498				
拡張（舗装）	自動車道		美濃加茂市	太市洞線	1,700	173		美濃加茂市-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		美濃加茂市	富士下線	500	38		美濃加茂市-2-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		美濃加茂市	富士下線	300	38		美濃加茂市-3-舗装	
			前期	0	0				
			後期	3	2,500				
拡張（舗装）計				3	2,500				
拡張（舗装）	自動車道		富加町	川小牧南大水線	1,000	114	○	富加町-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		富加町	川小牧南大水線	500	114		富加町-2-舗装	
			前期	1	1,000				
			後期	1	500				
拡張（舗装）計				2	1,500				
拡張（舗装）	自動車道		川辺町	牧ヶ洞線	2,600	134	○	川辺町-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		川辺町	横谷線	2,800	162		川辺町-2-舗装	
			前期	1	2,600				
			後期	1	2,800				
拡張（舗装）計				2	5,400				
拡張（舗装）	自動車道		七宗町	星谷釜洞線	2,000	315	○	七宗町-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		七宗町	汗洞線	700	44	○	七宗町-2-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		七宗町	小洞・日洞線	500	54	○	七宗町-3-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		七宗町	エビス線	1,000	30		七宗町-4-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		七宗町	釜洞柝洞線	2,000	56		七宗町-5-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		七宗町	木和谷木作線	5,000	30		七宗町-6-舗装	
			前期	3	3,200				
			後期	3	8,000				
拡張（舗装）計				6	11,200				
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	滝ヶ洞線	600	74	○	八百津町-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	南陽寺線	500	125	○	八百津町-2-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	福見線	500	115	○	八百津町-3-舗装	

拡張（舗装）	自動車道		八百津町	飛水線	1,000	<u>242</u>	○	八百津町-4-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	大平線	700	<u>105</u>	○	八百津町-5-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	笹尾線	900	<u>183</u>	○	八百津町-6-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	権現線	1,500	<u>367</u>	○	八百津町-7-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	滝ヶ洞線	1,000	<u>74</u>		八百津町-8-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	南陽寺線	1,600	<u>125</u>		八百津町-9-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	福見線	1,600	<u>115</u>		八百津町-10-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	白橋線	900	<u>54</u>		八百津町-11-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	笹尾線	500	<u>183</u>	○	八百津町-12-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	権現線	1,500	<u>367</u>		八百津町-13-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	鎧岩線	500	<u>28</u>	○	八百津町-14-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	八幡線	1,170	<u>64</u>	○	八百津町-15-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		八百津町	原線	500	<u>65</u>	○	八百津町-16-舗装	
			前期	11	8,370				
			後期	5	6,600				
拡張（舗装）計				16	14,970				
拡張（舗装）	自動車道		白川町	尾城山線	4,000	<u>2,800</u>	○	白川町-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	タル坂線	200	<u>32</u>	○	白川町-2-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	向山線	2,000	<u>65</u>	○	白川町-3-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	室山金山線	1,600	<u>50</u>	○	白川町-4-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	御宮有本線	4,500	<u>449</u>	○	白川町-5-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	黒川中川線	3,000	<u>105</u>	○	白川町-6-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	前平線	2,700	<u>184</u>	○	白川町-7-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	氏子線	3,000	<u>134</u>	○	白川町-8-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	尾城山線	1,000	<u>2,800</u>		白川町-9-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	水戸野線	2,000	<u>30</u>		白川町-10-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	白山東線	3,000	<u>72</u>		白川町-11-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	飛川線	3,000	<u>210</u>		白川町-12-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	鳥屋線	2,000	<u>387</u>	○	白川町-13-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	黒川中川線	2,000	<u>105</u>		白川町-14-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	石木六呂山線	2,000	<u>144</u>		白川町-15-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	頭谷丸山線	2,000	<u>84</u>		白川町-16-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	城ヶ根線	2,000	<u>95</u>	○	白川町-17-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	丸山線	1,000	<u>483</u>		白川町-18-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		白川町	徳田無渡線	1,000	<u>35</u>		白川町-19-舗装	
			前期	10	25,000				
			後期	9	17,000				
拡張（舗装）計				19	42,000				
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	加茂東線	2,800	<u>974</u>	○	東白川村-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	尾城山線	2,300	<u>1,188</u>	○	東白川村-2-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	高岩線	300	<u>194</u>	○	東白川村-3-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	黒淵線	500	<u>144</u>	○	東白川村-4-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	大シデ2号線	600	<u>36</u>	○	東白川村-5-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	加茂東線	2,700	<u>974</u>		東白川村-6-舗装	

拡張（舗装）	自動車道		東白川村	尾城山線	2,300	<u>1,188</u>		東白川村-7-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	源藤線	900	<u>60</u>		東白川村-8-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	前山線	200	<u>107</u>		東白川村-9-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	親田線	1,700	<u>153</u>		東白川村-10-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	中谷線	1,000	<u>130</u>		東白川村-11-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	大口南線	1,000	<u>60</u>		東白川村-12-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	日向線	1,000	<u>172</u>		東白川村-13-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	奥新田線	300	<u>101</u>	○	東白川村-14-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	大沢線	200	<u>208</u>	○	東白川村-15-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	前山谷線	2,000	<u>93</u>	○	東白川村-16-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		東白川村	新巢線	1,000	<u>105</u>	○	東白川村-17-舗装	
			前期	9	10,000				
			後期	8	10,800				
拡張（舗装）計				17	20,800				
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	羽根洞線	100	<u>151</u>		下呂市-1-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	根越線	200	<u>162</u>	○	下呂市-2-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	ジャコウ線	700	<u>75</u>	○	下呂市-3-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	小洞線	500	<u>48</u>	○	下呂市-4-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	水沢線	1,000	<u>209</u>		下呂市-5-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	穴手洞線	1,000	<u>73</u>		下呂市-6-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	下呂支線線	500	<u>103</u>	○	下呂市-7-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	長洞線	1,000	<u>160</u>	○	下呂市-8-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	坂本～弓掛線	900	<u>294</u>		下呂市-9-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	厚曽線	200	<u>425</u>		下呂市-10-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	大畑平線	100	<u>334</u>	○	下呂市-11-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	飛驒谷線	800	<u>683</u>		下呂市-12-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	月本線	1,500	<u>72</u>		下呂市-13-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	大洞線	200	<u>174</u>		下呂市-14-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	若佐洞線	150	<u>157</u>		下呂市-15-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	下呂～萩原線	200	<u>5,123</u>		下呂市-16-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	水沢線	2,100	<u>209</u>	○	下呂市-5-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	榎谷線	2,000	<u>3,103</u>	○	下呂市-17-舗装	
拡張（舗装）	自動車道		下呂市	不動線	<u>500</u>	<u>71</u>	○	下呂市-18-舗装	
			前期	9	7,600				
			後期	10	6,050				
拡張（舗装）計				19	13,650				
拡張（舗装） 合計				84	112,020				

3 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

(1) 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

本編第3章2「個別計画」(5)のうち、「保安林として管理すべき森林の種類別面積等」に係る計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等については、表1-3-1に示すとおりです。

表 1-3-1 計画期間内において保安林の指定又は解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

単位 (面積 : ha)

指定 ／ 解除	種 類	流 域	森林の所在		面積		指定または解除を 必要とする理由	備考
			管内	市町村		うち 前半５年分		
指定	総数(実面積)				253	159		
	水源涵 (かん)養	総数			89	55	水源涵(かん)養のため	
		飛驒川	可茂	美濃加茂市	0	0	〃	
				坂祝町	0	0	〃	
				富加町	0	0	〃	
				川辺町	18	11	〃	
				七宗町	0	0	〃	
				八百津町	0	0	〃	
				白川町	41	26	〃	
				東白川村	12	7	〃	
		下呂	下呂市	18	11	〃		
	災害防備	総数			164	104	災害防備のため	
		飛驒川	可茂	美濃加茂市	0	0	〃	
				坂祝町	0	0	〃	
				富加町	0	0	〃	
				川辺町	0	0	〃	
				七宗町	0	0	〃	
				八百津町	0	0	〃	
				白川町	41	26	〃	
				東白川村	6	4	〃	
		下呂	下呂市	117	74	〃		
	保健・風致等	総数			0	0	保健・風致保安林のため	
		飛驒川	可茂	美濃加茂市	0	0	〃	
				坂祝町	0	0	〃	
				富加町	0	0	〃	
				川辺町	0	0	〃	
				七宗町	0	0	〃	

				八百津町	0	0	〃		
				白川町	0	0	〃		
				東白川村	0	0	〃		
		下呂	下呂市	0	0	〃			
	解除	総数(実面積)				9.3	9.3	指定理由の消滅	
		水源涵 (かん) 養	総数			0	0	〃	
			飛驒川	可茂	美濃加茂市	0	0	〃	
					坂祝町	0	0	〃	
					富加町	0	0	〃	
					川辺町	0	0	〃	
七宗町					0	0	〃		
八百津町					0	0	〃		
白川町					0	0	〃		
東白川村					0	0	〃		
下呂	下呂市				0	0	〃		
災害防備	総数			8.7	8.7	指定理由の消滅			
	飛驒川	可茂	美濃加茂市	0	0	〃			
			坂祝町	0	0	〃			
			富加町	0	0	〃			
			川辺町	0	0	〃			
			七宗町	0	0	〃			
			八百津町	7.9	7.9	〃			
			白川町	0	0	〃			
			東白川村	0.1	0.1	〃			
			下呂	下呂市	0.7	0.7	〃		
保健・風致等	総数			0.6	0.6	指定理由の消滅			
	飛驒川	可茂	美濃加茂市	0	0	〃			
			坂祝町	0	0	〃			
			富加町	0	0	〃			
			川辺町	0	0	〃			
			七宗町	0	0	〃			
			八百津町	0.6	0.6	〃			
			白川町	0	0	〃			
			東白川村	0	0	〃			
			下呂	下呂市	0	0	〃		

（２）計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

本編第３章２「個別計画」（５）のうち、「保安林として管理すべき森林の種類別面積等」に係る計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積については、表 1-3-2 に示すとおりです。

表 1-3-2 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

単位（面積：ha）

種類	指定施業要件の整備区分				
	伐採方法の変更面積	皆伐面積の変更	択伐率の変更面積	間伐率の変更面積	植栽の変更面積
水源涵（かん）養のための保安林			335	282	58
災害の防備のための保安林			10,818	10,818	2,884
保健、風致の保存等のための保安林			991	991	560

4 治山計画 ～実施すべき治山事業の数量～

本編第3章2「個別計画」(5)のうち、「実施すべき治山事業の数量」に係る詳細については、表1-4-1に示すとおりです。

表 1-4-1 実施すべき治山事業の数量等

単位(地区数:林班)

森 林 の 所 在			治 山 事 業 施 工 地 区 数				主 な 工 種
市 町 村		区 域	計	前 期	(林班番号)	後 期	
総 数			145	122		23	
可 茂	計		45	43		2	
	美濃加茂市	山之上町	2	2	17, 19		山腹工
		三和町	2	1	54	1	溪間工
	富加町	加治田	1	1	11		溪間工
	川辺町	下吉田	1	1	9		溪間工
	七宗町	上麻生	4	3	44, 45, 47	1	溪間工
		神淵	1	1	91		山腹工
	八百津町	八百津	1	1	21		山腹工
		久田見	1	1	78		山腹工
	白川町	河岐	1	1	67		溪間工・山腹工
		坂の東	1	1	24	—	溪間工・山腹工
		上佐見	3	3	210, 214, 217		溪間工
		下佐見	2	2	139, 146	—	溪間工
		白山	1	1	48		溪間工
		黒川	11	11	256, 262, 263, 264, 309, 325, 340, 341, 347, 348, 353		溪間工・山腹工
		赤河	2	2	429, 450		溪間工・山腹工
		河東	2	2	61, 62		山腹工
	東白川村	越原	4	4	65, 68, 84, 88		溪間工
		神土	4	4	38, 113, 115, 119		溪間工
		五加	1	1	9		溪間工
下 呂	計		100	79		21	
	下呂市		100	79		21	
	旧 萩 原 町	跡津	2	2	15, 16		溪間工
		古関	3	3	24, 25, 26		溪間工・山腹工
		尾崎	1	1	56		溪間工
		奥田洞	3	1	141	2	溪間工・山腹工
		山之口	2	2	87, 106		溪間工・山腹工
		上呂	3	3	154, 155, 156		溪間工・山腹工
		桜洞	4	4	158, 166, 167, 173		溪間工・山腹工・本数調整伐
		西上田	2	2	2, 4		溪間工
		中呂	1	0		1	溪間工
		羽根	5	3	28, 29, 30	2	溪間工・山腹工
		大ヶ洞	1	1	130		溪間工
		宮田	2	2	127, 129		溪間工・山腹工

		花池	1	1	178		山腹工
	旧	門坂	4	2	23, 34	2	溪間工・山腹工
	小	長瀬	<u>5</u>	<u>4</u>	54, 55, <u>56</u> , 60	1	溪間工・山腹工・本数調整伐
	坂	湯屋	<u>2</u>	<u>2</u>	<u>110, 111</u>		溪間工
	町	坂下	2	2	48, 49		溪間工・山腹工
	旧	少ヶ野	1	1	14		溪間工
	下	森	1	1	42		溪間工
	呂	小川	6	6	49, 51, 52, 53, 56, 62		溪間工・山腹工
	町	宮地	1	1	64		溪間工
		御厩野	1	1	107		溪間工
		門和佐	1	1	176		山腹工
		火打	3	1	220	2	溪間工
		瀬戸	1	1	237		山腹工
		夏焼	2	0		2	溪間工
		幸田	1	1	18		溪間工
		蛇之尾	2	2	137, 143		溪間工・山腹工
		乗政	1	1	71		溪間工
		三原	1	1	1		山腹工
	旧	金山	4	4	62, 67, 75, 83		溪間工・山腹工
	金	福来	2	2	114, 120		溪間工
	山	戸部	<u>2</u>	<u>1</u>	<u>140</u>	1	溪間工
	町	祖師野	1	1	179		溪間工
		東沓部	1	1	275		溪間工
		中津原	2	1	123	1	溪間工
		中切	<u>1</u>	<u>1</u>	<u>94</u>		溪間工
		菅田笹洞	1	1	24		溪間工
		田島	2	0		2	溪間工・山腹工
	旧	西村	1	1	23		溪間工
	馬	惣島	4	2	35, 42	2	溪間工・山腹工
	瀬	名丸	3	2	60, 62	1	溪間工
	村	堀之内	1	1	64		溪間工
		中切	4	3	64, 74, 80	1	溪間工
		数河	1	1	84		溪間工・山腹工
		黒石	3	3	94, 95, 96		溪間工・山腹工
		川上	2	1	116	1	溪間工

注) 前期は林班番号、後期は林班数で記載した。

資料編 第4章 森林計画基礎用語集

本章では、森林計画制度に係る用語等についてまとめています。

用語	説明
た行	
特定苗木	間伐等特措法第2条第2項において、特に優良な種苗を生産するための種穂の採取に適する樹木であって、成長に係る特性の特に優れたものとして農林水産大臣が指定した特定母樹由来の苗木。

清流の国ぎふ憲章

～ 豊かな森と清き水 世界に誇れる 我が清流の国 ～

「清流の国ぎふ」に生きる私たちは、

知

清流がもたらした

自然、歴史、伝統、文化、技を知り学びます

創

ふるさとの宝ものを磨き活かし、

新たな創造と発信に努めます

伝

清流の恵みを新たな世代へと守り伝えます

そして、

共

ふるさとへの愛着と誇りを胸に、

一人ひとりが輝く未来を共に築きます



第14次飛驒川地域森林計画書

計画期間 自 令和 4年 4月 1日
至 令和14年 3月31日
(変更 令和 6年12月19日)

発行・編集 令和7年3月
岐阜県 林政部 林政課
〒500-8570
岐阜市藪田南2丁目1番1号
TEL 058(272)1111(代表)

本文中の用紙には、間伐材を活用しています。